

2024年9月26日
日鉄工材株式会社

「ユースエール認定5年継続表彰」について

「青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定制度（通称 ユースエール認定制度）」は、平成27年10月から施行されており、認定を受けた企業が認定を継続する為、「離職率」、「所定外労働時間」、「有給休暇取得率」等、厳しい基準適合の確認を受ける必要があります。当社は平成29年6月1日に初めてユースエール認定企業となって以降の活動実績が認められ、この度、新潟県労働局より、「ユースエール認定5年継続企業」として表彰を受けました。



以上